

# 医療福祉生協の2020年ビジョン

## 協同の力で、いのち輝く社会をつくる

2014年6月6日 第4回通常総会決定

### I. 医療生協から医療福祉生協への歩み～第4次5か年計画のふりかえり

医療生協の第4次5か年計画「地域の思いを協同の力で『かたち』に変える。(2007年度～2011年度)」では、「ともにつくる医療生協、2012年の姿」として、次の5つの到達点をめざしてとりくみました。

- (1) 「医療生協の患者の権利章典」と「医療生協の介護」を基準としたサービスで地域の信頼がよせられている
- (2) 医療生協の特徴を活かした事業で経営が安定的に発展している
- (3) 多くの組合員が様々な活動に参加し、地域のネットワークを支えている
- (4) 400万人規模の組合員の期待にこたえ、職員が生きがいを持って働いている
- (5) 全国の医療生協の連帯がすすみ、多くの国民が医療生協を知っている

400万人規模の組合員の期待にこたえ、多くの国民が医療福祉生協を知っているという点では不十分でしたが、「医療生協の患者の権利章典」と「医療生協の介護」を基準としたサービスで地域の信頼がよせられ、医療福祉生協の特徴を活かした事業で経営が安定的に発展し、多くの組合員がさまざまな活動に参加し、地域のネットワークを支えている点では前進しました。

全国の医療福祉生協の組合員数は、257万人から278万人へと増加し、健康づくり・まちづくりのとりくみでは、各種インストラクターの自主的なとりくみが増え、地方自治体、他団体との連携がすすみました。自主的なとりくみに参加する組合員が増え、地域住民間のネットワークが豊かになっています。

総事業高は2,660億円から3,135億円へと拡大しました。事業の拡大は、私たちの医療・介護・福祉事業の質が地域住民から信頼された証といえます。

また、介護事業は伸長を続け、メディカルフィットネス、サービス付き高齢者向け住宅、介護付有料老人ホームの開設等の新たな事業展開も始まりました。

第4次5か年計画のとりくみの中で、2010年10月に日本医療福祉生活協同組合連合会が事業を開始し、全国の医療福祉生協が連帯をすすめる基盤をつくりました。こうして全国の医療福祉生協は、幅広い社会貢献のとりくみを前進させる入口に立ちました。

医療福祉生協連理事会は、全国の医療福祉生協が更に発展していく羅針盤として、「医療福祉生協の2020年ビジョン」を作成しました。

## Ⅱ. 2020年へ向けて

### 1. 社会の変化をとらえる3つの視点

私たちは2020年までの社会の変化を、次の3つの視点でとらえました。

一つ目は、健康を国民の主権としてとらえる日本国憲法の本質をを活かした医療や福祉の制度を、持続・発展させる視点。

二つ目は、高齢者の比率が高くなる時代を、社会の発展の足かせととらえるのではなく、豊かで成熟した社会とする視点。

三つ目は、投機化したグローバル経済の不安定さや、ルールなき経済社会の非人間性に対して、くらしを協同で支え合う経済活動の優位性を広げていく視点。

#### (1) 医療福祉生協の理念と健康観

私たちは、2013年6月に医療福祉生協の理念を決定しました。

「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」

この理念のもとに医療や福祉における活動を行います。

この理念は同時に、日本国憲法が規定している、健康で文化的に生きる権利、平和にくらす権利、基本的人権の守られる社会をめざしています。

私たちは、医療福祉生協の理念の実現をめざして、平和的生存権を学ぶとりくみをすすめる、再生可能エネルギーの普及など、持続可能な社会、安心してくらし続けられる社会、社会保障の充実した社会を築くとりくみをすすめます。

格差や貧困の広がり、年金や雇用への不安を抱える今ほど、組合員のくらしの安定に、医療福祉生協が求められている時代はありません。

#### (2) すべての世代がゆたかにくらす成熟社会を

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、高齢化率はさらに上昇し、2015年には26.0%、2050年には35.7%に達します。

厚生労働省は、団塊の世代が75歳を迎える2025年に焦点を当て、医療・介護費用の増大とその対応としてのいくつかの施策を発表しています。

医療・福祉の分野で大きな存在となるためにその内容を学習し、方向性を理解することは大切ですが、同時に国民皆保険制度を守っていくこと、介護保険制度を拡充させていくことが必要です。

また高齢者の増加を負担の増加としてのみ議論する姿勢は問題です。高齢者の医療の需要や介護の需要が増加していくことは、私たちが生協の良さを活かして、ニーズに応えていく必要があることを示しています。健康な高齢者による助け合いの活動の中で、役割を果たすことが求められています。高齢者が安心してくらすまちづくりは医療福祉生協の大きな目標です。

豊かで健康な高齢期を過ごせるということは長い間の人類の夢でした。今日、生き生きとした高齢者が役割を果たす成熟した社会を作っていくチャンスでもあります。

私たちは高齢期がこうした成熟した幸福な社会になるよう努力し、雇用を創造していく機会であると積極的にとらえます。

一方で雇用の破壊と格差の進行が若者のくらしを蝕んでいます。こうした動きに対

し、積極的に改善の提言を行うと同時に、子育て世代を援助する役割を事業化して担えるようになることも必要です。

### (3) くらしを守る協同の事業の発展を

20世紀は、伝統的な第一セクター（税金に基づく公的資本セクター）と第二セクター（民間営利セクター）が社会を動かす牽引役となってきました。21世紀は、医療福祉生協をはじめとする非営利セクターが新たな推進力として参入します。第一セクターの責任を踏まえつつ、私たち非営利セクターが事業活動を通じて、社会に広く認知され、3つのセクターが協力し合うバランスのある経済社会をつくる必要があります。

国際連合は、2012年を「国際協同組合年」（International Year of Co-operatives=IYC）とする総会宣言を採択し、これまでの協同組合のとりくみを高く評価しました。医療福祉生協も日本での協同組合間連携をすすめる一員となり、今後の協同組合の発展につなげていくとりくみをすすめることが期待されています。

全国の医療福祉生協の組合員数は、21世紀に入ってから一貫して増加し、2013年度末には285万人となりました。人口構成も変化する中で組合員一人ひとりのニーズに基づく事業をつくり上げていくことが求められています。

現状打開の鍵は、生協という仕組みそのものにあります。患者・利用者である組合員と、サービスを提供する医療・介護・福祉の専門家がともに生協に参加していることは、他の組織にはない優位性です。また、組合員が主体的に事業に参加することは、医療・介護・福祉のサービスの質、事業の質を大きく高め、健康づくり・まちづくりと連動した事業展開の可能性を強めるものです。

## 2. 医療福祉生協の発展を確かなものにする羅針盤～2020年ビジョンの役割

私たちは2013年6月の総会で、理念を実現する質の保障として「医療福祉生協のいのちの章典」を制定しました。今後、「いのちの章典」の分野別のガイドラインを作成し、質の向上をすすめます。

私たちは、医療福祉生協の2020年の姿として「日本の医療福祉生協の2020年ビジョン」をかかげ、社会の変化に向き合いながら、医療福祉生協が果たすべき社会的役割を明らかにし、より大きな社会貢献を可能にする組織への前進をめざします。

「2025年」を見据え、医療福祉生協がその準備を整える時期の目安として、2020年を設定します。

同時に、ICA（国際協同組合同盟）は「2011年～2020年までの10年間を、協同組合がさらに成長を遂げる10年にすることをめざす」と発表しました。この提起に呼応し、国内の協同組合と歩調をあわせ、2020年を区切りとして将来像を描きます。

2020年ビジョンは、2020年の私たちの「ありたい姿」を描き、その実現に向けて全国の医療福祉生協が力を合わせてすすむ基本的な道すじを示すものです。生協の理念・価値への共感を広め、社会的役割を高め、発展を確かなものにしましょう。

### Ⅲ. 医療福祉生協の2020年ビジョン

1. 医療福祉生協は、暮らしを支える医療・介護・福祉の重要な担い手として成長し、地域から信頼される存在になっています。  
(事業での立ち位置・到達点)
2. 医療福祉生協は、要求をもとに地域の人々とつながって、すべての世代の“誰もが生き生き”“笑顔で長寿”のまちづくりの推進役となっています。  
(地域での立ち位置・まちづくりの到達点)
3. すべての都道府県に医療福祉生協が誕生し、それぞれの地域で、組合員比率を高める目標を達成しています。  
(組織の立ち位置・組織的な到達点)
4. 医療福祉生協は、誰もが健康で平和にらせる社会の実現に向けて、幅広い人々との連帯・連携の輪を広げています。  
(社会的な立ち位置・社会的な役割発揮)

### Ⅳ. ビジョンを実現するための道すじ

#### 1. 基本政策

##### (1) 総合的で切れ目のない事業の拡大

組合員の暮らし全体を視野に入れた「医・福・食・住」の切れ目のない事業を広げます。

「食」・「住」や子育て支援などの新しい事業にチャレンジするとともに、一人暮らしや認知症の高齢者の在宅生活を支えます。医療・介護を切れ目なく提供する事業所を増やします。地域の連携を広げ、地域包括ケアシステムの中で確固とした位置を獲得します。

##### (2) いのちとくらしの相談機能の強化

地域まるごと健康づくりをめざし、地域のさまざまな問題の解決にとりくみます。

医療福祉生協の事業所やたまり場・サロンは、くらしの相談センターの役割を強めます。

##### (3) 幅広い住民層の要求にこたえて組織を広げる多様性の重視

地域の人々の多様な要求にこたえる健康づくり・まちづくりの事業と運動を広げ、幅広い住民が参加する医療福祉生協をつくります。

##### (4) ネットワーク形成の重視

協同組合間協同を広げ、協同事業、事業連携を実現します。自治体や地域の組織と連携して、子どもから高齢者まで安心してくらすためのネットワークづくりを推進します。

(5) ひとつづくりを通じた持続的な事業拡大

医療福祉生協の理念、「いのちの章典」を学んだ組合員の力で、地域の期待にこたえる幅広い事業を展開し、将来投資を可能にする剰余を確保します。

(6) 社会的な政策提言力の強化

国や自治体に対する政策提言力を強め、行政とともに政策実現をめざします。

## 2. 分野別の重点政策

(1) 医療事業の重点政策（医療と介護の切れ目のないサービスを提供）

- ① 病院・診療所は、それぞれの地域において果たす役割・機能を明確にした医療機関の連携を広げます。
- ② 在宅医療において増え続ける認知症への対応を重視し、専門知識、技術、リハビリテーションの分野を強化し、住み慣れた地域でくらすための切れ目のないサービスを提供します。
- ③ 組合員の健康要求に応え、組合員の主体的な参加を促進することによって、病気の予防、健康の増進、口の健康を守るとりくみをすすめます。
- ④ 地域の人々の医療・介護、くらしに関するさまざまな相談窓口となります。

(2) 介護・福祉事業の重点政策（介護とくらしの切れ目のないサービスを提供）

- ① 医療と介護の切れ目のない事業展開ができる強みを活かして、医療福祉生協の地域包括ケアを提供します。
- ② 「食」・「住」に関する事業を拡充し、「医・福・食・住」の複合事業で在宅での生活を支え、孤立を防ぐ事業をすすめます。
- ③ 行政や専門機関、地域の幅広い人々を結びつける役割を担い、住み慣れたまちでくらし続けられるネットワークをつくります。

(3) 健康づくり分野の重点政策

- ① 子どもから高齢者まで、全世代が参加できる多彩な健康づくりの運動を地域のすみずみに広げます。母子の健康づくりにとりくみます。
- ② 健康づくりに役立つ健康診断、「がん」に対する自己チェックを普及し、健康寿命の増進を図ります。
- ③ “健康づくりを科学する”視点を重視して、健康づくりに役立つメニューやプログラムの普及にとりくみます。

(4) 明るいまちづくり分野の重点政策

- ① まちづくりの3つのとりくみ（「独りぼっちをつくらない」「認知症になっても住みつづけられる」「災害に強い」）をすすめます。
- ② くらしの助け合い、地域で孤立をなくす仲間づくりや生きがいづくりの場（たまり場・サロン）を増やします。
- ③ 憲法を守り、平和で戦争のない社会づくりをすすめます。

- ④ 原発ゼロの実現をめざします。また、再生可能エネルギーの活用をすすめます。
- ⑤ 東日本大震災の復興支援と放射線被ばくが健康に及ぼす影響に関する問題に、長期にわたりとりくみます。
- ⑥ WHO（世界保健機関）が提唱するヘルスプロモーションのとりくみを広げ、健康な地域づくりに貢献する国際的なネットワークへの参加をすすめます。

#### （５）組織づくりの重点政策

- ① 組合員の医療・介護、健康に関する要求をもとに、多彩な組合員活動をすすめます。
- ② 世代ごとの要求や関心に応じて、誰でも気軽に参加できる場をつくります。
- ③ 班をはじめ、継続的に組合員活動に関わる場への参加を広げ、担い手を増やします。
- ④ 行政や地域の諸団体の役員・委員として、いのちとくらしに関わる政策・制度づくりの段階から関われるようになります。
- ⑤ 定款地域内すべてに医療福祉生協の支部をつくります。

#### （６）経営・人材育成分野の重点政策

- ① 医療・介護・福祉分野の複合事業を展開し、事業規模を拡大し、都道府県行政及び業界内での影響力を強くします。
- ② 医療福祉生協の理念と「いのちの章典」のもとに医療・介護を提供できる医療福祉生協人の育成をすすめます。
- ③ 組合員の出資・事業運営への参加を強め、健全な経営基盤を確立します。

#### （７）医療福祉生協連の重点政策

- ① 会員生協の事業に貢献する連合会として、事業規模を倍化し、経営基盤を強化します。
- ② すべての都道府県に医療福祉生協をつくります。
- ③ 国内外の協同組合間の交流や連携にとりくみ、国際活動への貢献をすすめます。
- ④ 渉外・広報活動を強化し、医療福祉生協連の社会的認知度の向上につとめます。

以上